

第5期福生市地域福祉計画〈中間答申〉【概要版】

1 計画の目的と位置づけ

- 地域社会の少子化、高齢化が進み、単身世帯が増加するなか、「安心して満ちたまちづくり」の実現に向けて、地域福祉の総合的な推進をさらに進めていくため『第5期福生市地域福祉計画』を策定することになりました。
- 本計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、地域住民等と相互に協力して、地域福祉の推進に努めるものです。
- 『福生市総合計画（第4期）』の分野別計画として策定します。
- 第4章基本目標4の部分は、『福生市高齢者福祉計画』として、老人福祉法第20条の8に定める「市町村老人福祉計画」との調和を図ります。

2 計画の期間

本計画の計画期間は、平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までの5年間とします。

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				福生市総合計画 後期基本計画 (平成27年度～31年度)					
第4期福生市地域福祉計画 (平成23年度～27年度)				第5期福生市地域福祉計画 (平成28年度～32年度)					
				見直し					

3 計画の基本理念

本計画の基本理念は前計画を踏襲し、『すべての人が、住み慣れた地域の中で安心して明るく心健やかに暮らせる、人と人とのつながり・支え合いのあるまちづくり』とし、福祉分野における市民・地域・行政の共通の目標としていきます。

『すべての人が、住み慣れた地域の中で安心して明るく心健やかに暮らせる、人と人とのつながり・支え合いのあるまちづくり』

4 基本計画

基本目標 1 地域活動を支える担い手づくり

(1) 地域に目を向け
参加・参画する
人の増加



<今後の方向性>

○地域の人がその能力を地域で発揮し、地域福祉を進められるよう、ボランティア等の活躍の場を提供し、また、参加を促します。

(2) NPO・ボラン
ティア活動等の
支援



<今後の方向性>

○地域福祉を推進する核となりうるNPOやボランティア活動を支援します。
○支援を必要とする人と支援する人がうまく噛みあうよう、マッチングへの支援やコーディネーターの育成等も行います。

(3) 地域の活動基盤
の充実



<今後の方向性>

○気軽に地域の人が集まり、交流を持てる場所を確保します。その際、既存の施設の有効活用を図ります。

基本目標 2 支援が必要な人を支える地域づくり

(1) 顔の見える関係
づくりと健康づ
くりの推進



<今後の方向性>

○交流の場の提供や、あいさつなどを通して、子どもから高齢者まで、お互いが顔のわかる関係づくりを推進します。
○市民が毎日を心身ともに健康に過ごすことができるよう、『健康ふっさ 21』と緊密に連携しながら、健康づくりや交流を促進していきます。

(2) 地域におけるセ
ーフティネット
の構築



<今後の方向性>

○地域福祉を推進するため、自治会や関係機関、行政が連携してセーフティネットを構築します。

(3) 人権尊重と権利
擁護の充実



<今後の方向性>

○人権侵害を防止するため、お互いを理解尊重するための心を育む活動とともに、人権侵害に対応する関係者のネットワークづくりをすすめます。

(4) 安全安心な地域
づくりの推進



<今後の方向性>

○地域で安心して暮らすため、特に、特殊詐欺等については、依然として被害が後を絶たない状況であるため、引き続き、高齢者の方への防犯啓発などを推進します。
○防犯意識啓発の活動を進めるとともに、災害時に対応するための訓練や避難行動要支援者への対応を進めます。

基本目標 3 適切な支援につなげる体制づくり

(1) 総合的な相談体制の充実



<今後の方向性>

○地域の様々な問題を受け止め、適切な解決と住みやすい地域づくりを図るため、高齢者、障害のある人、子ども、家庭で介護や子育てをしている家族の悩みを受け止める総合的な相談支援体制の充実を図ります。

(2) 福祉情報の提供体制の充実



<今後の方向性>

○支援を必要とする人に、情報が行き渡るよう、情報提供を充実します。その際、ホームページと同時に、回覧板も用いるなど、様々な情報伝達手段を用いて、年齢を問わず情報が行き渡るよう配慮します。
○だれもが安心してサービスが利用できるよう、福祉情報の提供体制の充実を図ります。

(3) 地域福祉の推進体制の強化



<今後の方向性>

○社会福祉協議会を中心に、地域福祉を支え、様々なサービスを提供する社会資源ネットワークの構築や地域活動との連携を図ります。
○高齢者や児童、障害者等が地域で自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスの充実を図ります。

基本目標 4 高齢者が安全・安心に暮らせる地域づくり

※「福生市高齢者福祉計画」

(1) 高齢者が生きがいをもって社会参加できるしくみづくり



<今後の方向性>

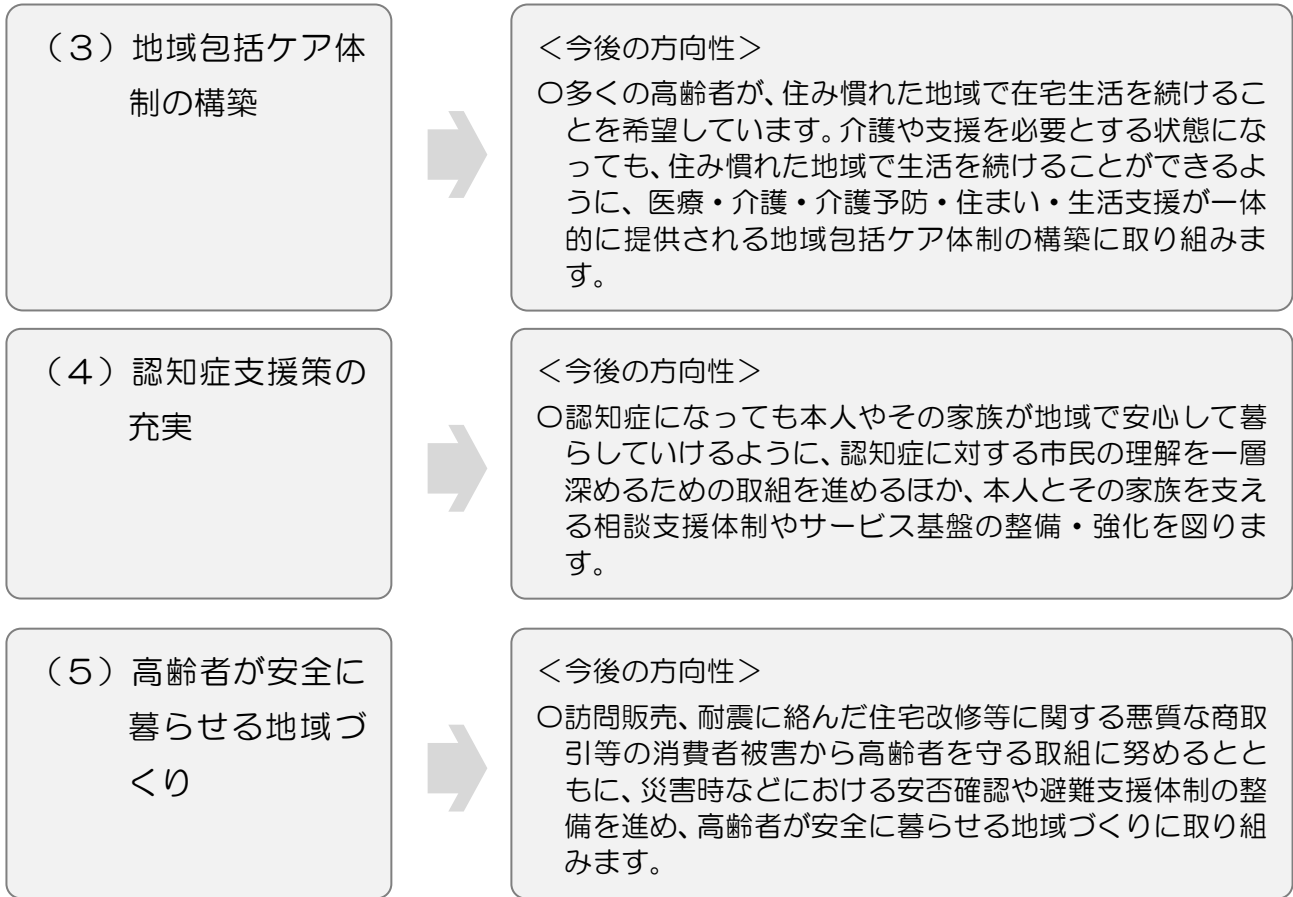
○高齢者が人と関わり、持てる力を発揮し、いつまでも安心して暮らすことができるように、きっかけづくりや活動の場・機会の提供、活動団体への支援などを通じて、高齢者の社会参加を促進していきます。
○地域包括ケアシステムの構築に向け、元気な高齢者が社会参加しながら生き甲斐のある生活ができる地域づくりを目指します。

(2) 高齢者の生活を支える支援体制づくり



<今後の方向性>

○一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯など支援を必要とする高齢者が、地域で安心して暮らし続けられるよう、多様化する高齢者のニーズを十分に把握し、生活支援サービス等の介護保険外の福祉サービスを適切に提供します。



5 計画の進捗・達成状況の公表等

計画の進捗、達成状況は、「福生市地域福祉・バリアフリー事業推進会議」が毎年度調査し、その結果を「福生市地域福祉推進委員会」に報告して協議します。また、「福生市地域福祉・バリアフリー事業推進会議」の庁内自己評価と併せて市民に公表し、施策のいっそうの充実を図っていきます。

計画の進行管理 = PDCAサイクル

